



古文書の中の「公文書」 — 薄赤色（淡茜色）紙の文書 —

文書館では、県内の旧家などから受け入れた膨大な量の古文書を収蔵しています。これらの古文書を整理していると、その中に、薄い赤色（淡茜色）の和紙を使って書かれた文書が含まれているのをよく目にします。この薄赤色紙は、かつて江戸時代に、広島藩が藩庁や郡役所で公務のために使用した公用紙です。

この公用紙の用途について、明文化したものはほとんど残っていませんが、例えば町や村への各種布達をはじめ、町・村役人の任命状・褒状・呼出状、各村に年貢を割り付けるための年貢免状などによく用



薄赤色（淡茜色）の和紙を使用した古文書

- (左上) 明治初期の広島県布達 (左が薄赤色紙に印刷したもの) (文書群番号8801・201004)
- (右上) 村々からの願書の端に貼付された郡役所の指示書 (8801)
- (左下) 薄赤色紙を貼り継いだ広島藩士の借用証文 (9808)
- (右下) 郡役所から村役人への呼出状 (8824)

いられています。また、村からの歎願を受けて藩側から指示を出す際に、公用紙を使った指示書を願書の端に貼付して村へ返すといった使い方もされています。また、武士が町人から借金をする際に作成した借用証文には、借金を認可する旨を記した公用紙が証文の後ろに貼り継がれていることがあり、これは、旧藩士の証言から、当時の決められた作法であったことが分かっています。つまり、この薄赤色紙の文書は、広島藩が公的に作成した、いわば「公文書」の証しであると言えます。もちろん、広島藩が公的に作成した文書には、通常の白い楮和紙を用いたものも多く、他に灰色の和紙を用いることもありましたが、藩の公用紙であった薄赤色紙は、廃藩置県により広島県が誕生した後も、しばらく使用されていたようです。旧家の古文書の中に広島県の布達類（現在の広島県報に当たる）が残っていることがありますが、明治五・六年頃までの布達類の中には、薄赤色紙を使って印刷されたものもあり、恐らく公用紙の残部を使用したものと考えられます。

庄屋・割庄屋など、江戸時代に村役人や地域の役職を務めた家は、廃藩置県後も、戸長・副戸長・用係などの役職を務めることが多く、県からの指示を受けて戸長役場の仕事を担っていました。その結果、それら旧家の古文書の中に、近世から近代にかけての様々な公的文書が含まれていることが少なくありません。

文書館は本来、自らの組織の文書を保存管理する施設であり、広島県立文書館は、広島県の公文書を保存管理することが、業務の柱となります。しかし、広島藩の藩庁・郡役所などで作成・発給された文書は、言わば広島県の「前身」とも言うべき組織体の「公文書」であり、原爆や火災等により大部分が失われた現在、それらは各地の旧家や個人・団体等の古文書の中から見出していくしかありません。

藩の「公文書」や県が作成した公文書を含む旧家・個人・団体等の古文書を収集することは、広島県の歩みを、その前史も含め幅広い年代にわたってカバーするだけでなく、その歩みを裏付ける文書を大幅に充実させることにもつながります。また、ひいては、様々な時代における県内各地の歴史を明らかにするための一助にもなります。文書館が、公文書と古文書という、二種類の文書を収集する大きな意義がここにあると言えます。

(西向宏介)

【寄稿】
先人の取り組みに学び活かす

広島県の小水力発電関係文書

高崎経済大学教授（地理学） 西野寿章

【私の研究】

筆者が大学院修士論文のテーマを考えている頃、テレビでは木曾川の電源開発を進めた電力王・福沢桃介の物語を放送していた。福沢は、福沢諭吉の娘婿となり、明治四十二（一九〇九）年には名古屋電灯顧問、大正三年には同社長に就任して、木曾川の電源開発に命をかけた。

大学が所蔵していた戦前の『電気事業要覧』を調べ、八〇〇社余りの電灯会社に混じって、一二〇余りの町営、村営による電気事業が存在していたことを知った時は、不思議な新鮮さを感じた。しかも町村営電気事業のほとんどは山村の自治体であった。次第に、戦後のように手厚い財政支援がなかった戦前において、どのような方法で初期投資に莫大な費用を必要とする電気事業に取り組めたのかという素朴な疑問を持つようになった。それ以来、全国の山村に展開した町村営電気事業の成立過程を追いつけてきた。研究により判明してきたことは、電灯を灯すために、自治体は町村有林の立木を売り払い、地域住民は所得に応じた「寄付金」を拠出し、集落は共有林の立木を売り払って事業資金を捻出していたことであった。今でいう「地域づくり」が官

民一体となって展開していたのである。

戦前の電気事業は、自由競争によって都市部から電灯会社が設立され発達した。そのため、公益事業としての性格は弱く、利益獲得が企業活動の第一の目標にあった。それゆえ、採算のとれない山村地域は配電区域から除外されることが多く、山村自治体が配電区域に組み込まれたとしても、家屋密度の高い集落以外は配電の対象から外された。共同体意識の高かった山村地域では、全村一斉点灯をめざして官民一体となって電気が導入されたのであった。山村では、石油ランプが原因となった火災が頻発しており、安全な電気が求められた。

一方、電灯会社の配電区域に組み込まれず、町村営電気事業が設置されなかった山村では、集落単位で住民投資による電気利用組合が設立され、小規模な水力発電によって明かりが灯された。この電気利用組合は、昭和十二（一九三七）年には二四四組合を数えた。

昭和十三（一九三八）年に国家総動員法が公布され、経済統制が進められた。電気事業も統制の対象となり、同年、電力管理法が公布され、大規模な発電部門は、国策会社である日本発送電株式会社に統合され、配電部門は地域ブロックごとに設立された国策会社である九つの配電会社に統合され、戦後の九電力体制の原型ができあがった。この時、町村営電気事業は、全て配電会社に吸収され、

山村の小規模な電気利用組合も統合されたが、中には戦後まで存続したケースもあった。後者のケースは、電気利用組合を規定した産業組合法の廃止に伴って、事業は農業協同組合に引き継がれ、昭和四〇年代前半まで存続していた例がある。すなわち、昭和二十六（一九五一）年の電力再編成によって、現在の公益事業体としての九電力体制が整えられた後も、一定の時期まで地域住民によって電気が供給されていたのである。

【戦後の未点灯地域電化への対応】

日本の電気普及率が一〇〇％に達したのは、いつのことなのであろうか。多くの文献を調べたが、管見によれば明らかではない。中国地方については、『中国地方電気事業史』（中国電力、一九七四）がこの点について触れている。それによれば、昭和二十六（一九五一）年度における中国電力管内の未点灯戸数は一万六千戸余りとなっており、これは当時の中国電力管内全戸数の一・六％にあたる。順次点灯され、昭和四十二（一九六七）年度に未点灯は解消されている。昭和四十二年というと、東海道新幹線が開業し、東京オリンピックが開催された昭和三十九年よりも三年遅く、この頃に至っても、山村や離島を中心に未だ電気は完全に普及していなかったのである。

戦後の農村電化は、食糧増産などの関

係もあり、昭和二十二（一九四七）年から農林省で検討され、未点灯集落調査を行い、昭和二十七年には「農山漁村電気導入促進法」が制定され、同時に農林漁業金融公庫法が制定されて、必要資金の貸し付け体制も整えられ、地域が主体となって地域電化を進められることとなったが、電力会社の抵抗もあって全国的に広がりを見せなかった。そんな中、中国地方では、小水力発電所の建設が活発に行われた。

【戦後の広島県における小水力発電の展開と特質】

小水力発電とは、設備出力一〇〇kw以下の水力発電所のことを指し（商工省「電気事業用及び自家用小水力発電所新設に対する処理要綱」一九四八）、小規模落差で小規模発電を行う地産地消型の水力発電所といつてよい。

広島県、島根県、鳥取県、岡山県、山口県の中国電力管内には、平成二十四（二〇一二年）現在、五三の小水力発電所が存在し、事業主体は農業協同組合や土地改良区、自治体であるが、ほとんど農業協同組合



電気事業関係の広島県行政文書（当館収蔵）

によって設立された(『中国小水力発電協会60年史』二〇一二)。

筆者は、戦前にみられた住民出資による町村営電気事業と電気利用組合の延長線上に、戦後の一定時期まで続いていた住民出資による電気事業を位置づけ、その成立過程や住民の対応に多大なる関心を持っている。なぜなら、これらは住民が主体となって地域エネルギーの導入を図って来たからであり、原発事故以降、盛んに議論されている民主的なエネルギーの選択や管理の原型といえると考えられるからである。

幸いに科学研究費により研究を進める機会が与えられた。研究の手始めとして、市町村史や農協史などから手懸かりをつかもうとしたが、広島県では『芸北町誌』(二〇〇七)が芸北電化農業協同組合について触れている以外ほとんど記述がなく、資料収集は困難が予想されたが、広島県立文書館の協力によって、多くの関連資料に出会うことができた。資料によって、戦後、広島県の山村の人々が地域電化のために苦労された足跡をある程度辿ることが可能となった。

広島県において建設された小水力発電所は三七に及び、その内二二が現役である。最も古い発電所は、昭和二(一九二七)年に開設された豊松発電所(旧豊松村)であるが、戦前に開設された小水力発電所はこの一カ所に留まり、戦後、昭和二十八(一九五三)年か



芸北電化農業協同組合 配線図の一部(北広島町)
(当館収蔵行政文書 S01-92-92)

ら昭和四十三(一九六八)年まで断続的に建設された。裏を返せば、この頃まで、山村の隅々にまで電気が供給されていなかったということになる。

中国地方に集中的に小水力発電所が開設されたのは、中国電力の前身である中国配電の取締役技師長であった織田史郎

氏が、同社退職後に小水力発電所の建設を専門とした企業(イームル工業㈱)を設立し、小水力発電の普及に尽力したこと、織田氏が影響力を持っていた中国電力だけが小水力発電所からの買電価格を高く設定したことにあるとされる(前掲60年史)。今日の電力問題を考えると、織田氏の着目と業績は高く評価されるが、山村地域の電化への努力も高く評価されるべきであると考えている。

【小水力発電への住民参加】

現存する高暮発電所(庄原市高野町)は、旧下高野山農協と旧高野町上農協の共同事業として農山漁村電気導入促進法に基づいて昭和三十二(一九五七)年に建設された。農林漁業資金の貸付調査によると、両農協では「水源利用による小水力発電所施設事業を起し、農村電化

に依る工業の発展と家庭需給による電灯料金の節減等」を導入の目的とした。議事録によれば、導入を決める両農協の総会への出席率は高く、資金借入に際しての農協への出資金増額が同時に議決され、増資額は一組合員平均五口(一口は千円)とされ、耕作反別割基準として五反まで三口、一町歩まで五口、二町歩以上十一口、役員は十五口以上を増資することなどを決議している。昭和十三年時点で上高野山村と下高野山村は広島電気の供給区域であったことから、小水力発電の導入によって残っていた未点灯区域の解消を図り、産業振興を図ろうとしたのであった。このように、住民は農協へ増資というかたちで参加していた。こうした出資を伴う住民参加によってエネルギーの地産地消が実現され、住民は出資することによって地域のエネルギー問題に発言する権利を持ち合わせるようになった。

小水力発電所で発電された電気は中国電力に買電され、一〇〇kwあたり、年間百万円の純利益があった(前掲60年史)とされる。筆者には、小水力発電所の変遷を含め、農協がいつ頃まで単独で配電事業を行っていたのか、利益は何に使われたのかなど、知りたいこと、解明せねばならないことがたくさんある。関係資料や情報をお持ちの方がおられたら、是非ともご教示いただきたく、広島県立文書館まで一報いただくと幸いです。



布野村農業協同組合が設置した小水力天神発電所
(三次市) (当館収蔵行政文書 S01-93-370)

収蔵文書の紹介
**広島県庁舎の
 戦災復興に関する文書**

昭和二十年（一九四五）八月六日、広島市水主町（現在の中区加古町）にあった広島県庁舎は、原爆被災によって灰燼に帰した。その後、東警察署や東洋工業に仮庁舎が置かれたが、昭和二十一年七月からは霞町の旧広島陸軍兵器補給廠が庁舎として利用され、三十一年四月、基町に新築された現在の庁舎へ移転した。当館が収蔵する広島県行政文書の中には、こうした県庁舎の戦災復興の過程がうかがえる資料がある（左表のとおり）。

広島県庁舎の戦災復興に関する主な行政文書

請求記号	表 題	課名	年度
100347	建物台帳（一）	財政課	S22
100377	県有財産関係庶務一件	財政課	S25～29
100384	県有財産処分一件	財政課	S28～34
100392	公有財産取得／県庁用地	管財課	S25～30
100398	公有財産取得／県庁舎寄付金・県庁舎建設会計	管財課	S29～34
100399	公有財産取得／県庁舎一件	管財課	S22～30
100400	公有財産管理／県庁舎建築起工式・県庁舎移転経過・旧県庁舎一件	管財課	S23～33
100401	公有財産管理／県庁舎建設庶務一件	管財課	S28
100439	公有財産取得／県庁舎建設契約委託書・庶務	管財課	S28
S01/90/293	広島県庁舎設計要領	営繕課	S28

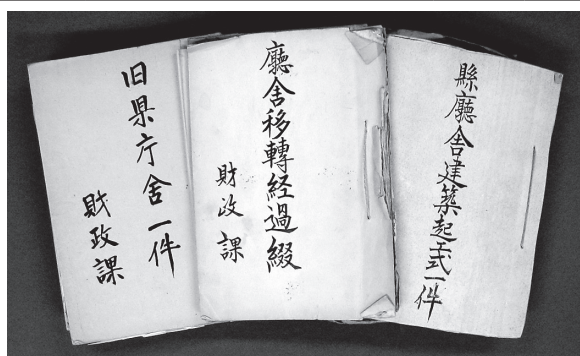


写真1 「公有財産管理」 (請求記号 100400) に含まれる文書

例えば、請求記号一〇〇四〇〇の「公有財産管理」と題する簿冊には、「県庁舎建築起工式一件」、「庁舎移転経過綴」、「旧県庁舎一件」という三冊の文書が含まれており（写真1）、昭和二十九年三月二十六日に開催された基町新庁舎の起工式の様子や庁舎移転の経緯、移転後の旧霞町庁舎の財産処分の問題などを詳しく知ることができます。

このうち、「県庁舎建築起工式一件」に綴られている大原博夫県知事の式辞には、「現在のは仮庁舎（霞町庁舎）引用者は、倉庫造りのため、内部の通風・照明・その他不衛生でありまして、事務能力率の影響はもとより、地理的な不便と、

さらに年々多額の修理費を要すること等のため、何とか諸般の事情が許されるならば本庁舎の再建を図りたいと希望しておりましたが、昨年三月の県議会におきまして、特にこれが庁舎建築促進の発議がなされるなど、近來内外各方面の強い御要望もあり、県と致しましては、これにこたえて、凡ゆる方面につき慎重な検討を加えますとともに、特に中央において建築の已むなき必要性を認識せられるに至りましたので、こゝに愈々新庁舎建築の決意を致した次第でありまして（以下省略）」と、庁舎建設の経緯が記されています。

また、昭和二十九年度の県庁舎建築事業計画書（請求記号一〇〇三九八文書収録）によれば、新庁舎の建設は、昭和二十八～三十年度の三か年事業として、予定価格九億七千万円で計画され、その財源として県費二億円（うち一億円は宇品県有地売却代金）、起債六億円、寄付金一億七千万円を見込んでいたことが分かる。

このうち、寄付金については、市町村分一億円、財界分七千万円の目標額が定められ、県職員組合も給料の一千分の五を三か月間任意寄付することを決めた。寄付金は最終的に二億五千万円に達し、当初予定額を三千五百万円上回った（請求記号一〇〇三九八文書など）。

広島県にとって、庁舎の再建は原爆被災以来の悲願であったが、厳しい財政環



写真2 落成時の広島県庁舎（昭和31年） [坊敏之資料、文書群番号 200105]

境の中、多くの人々の協力によって、ようやく実現することができたのである。

なお、この他に関係資料として、県の元職員からの寄贈文書「坊敏之資料（文書群番号二〇〇一〇五）、中島弘資料（同二〇〇一〇六）」があり、旧霞町庁舎や基町新庁舎の写真（写真2）、新庁舎の建設に関するパンフレットなどが含まれている。写真には、県庁周辺の様子も写っており、復興が進む広島市街地の様子をうかがうことができる。

（荒木清二）

文書館・図書館・大学の連携事業 ―「古典の日」連携事業から―

平成二十五年十一月一日の「古典の日」に合わせ、広島県立文書館・県立広島大学・広島県立図書館は連携して展示や公開講座を企画、開催した。

まず展示に関しては、県立広島大学広島キャンパス図書館では「『源氏物語』とその周辺」、広島県立図書館では「二人の式部」紫式部と和泉式部」という資料展示が、それぞれ十月から十二月にかけて開催された。

県立文書館の収蔵文書紹介展「広島ゆかりの『古典籍』」展、俳諧・狂歌と広島出版展（会期は十月十五日～十二月二十七日）では、約八〇点の古典籍（書写あるいは印刷された資料）を展示した。

県立文書館が収蔵する古文書の中には、往來本など教育に関するものをはじめ、儒学、歴史、文学、宗教、医学、あるいは辞書や衣食住の生活に直結するものなど、江戸時代に出版された様々な分野の古典籍が多数含まれている。所蔵していた家によっても、収集していた古典籍の傾向も異なり、これらを整理し、検討を進めていけば、当時の人々が何を学習し、またどのような趣味や娯楽に関心を抱き、何に価値を見出そうとしていたかなどを解明することができる。

このような古典籍の中には、広島



県立文書館公開講座後の展示見学の様子

肆（書物の出版又は販売する本屋）が出版したものや、または出版に関わったものも少なくない。江戸時代の出版は、京都・大坂・江戸の三都が中心であったが、広島のような地方都市でも江戸時代に一〇人以上の書肆があり、出版に携わっていたことが分かっている。

また、江戸時代の広島藩では広島・尾道・竹原・三次といった市町だけでなく、農村に至るまで俳諧・狂歌・和歌・漢詩文などの文芸が広まっている。その担い手となったのは教養豊かな富裕な町人や農民、広島藩士たちであったが、古典籍が農村にまで流通し、収集しようとする情熱がこれらの動きを後押ししたことは間違いのない。

このようなさまざまな古典籍の分野から、今回の展示では俳諧と狂歌に焦点を当てた。俳諧については、松尾芭蕉につ

なぐる多賀庵や、広島藩士出身の飯田篤老が始めた篤老園の門弟が多数の句集を出版し、領内各地の俳人がその句集に作品を掲載している。

狂歌に関しては、芥川貞佐が広島へ来たころから盛んとなり、「柳門」と称するその門弟は、芸備各地へと広がり、備北地方でも数多くの狂歌集を出版している。

広島は、原爆などにより多くの文化的遺産が失われたが、このような残された古典籍からでも、江戸時代に生きた人々の俳諧や狂歌に対する情熱をうかがうことができ、展示を通じて古典籍が持つ魅力の一端を紹介することができた。

次に公開講座は十一月一日から二日間 にわたり、県立文書館の研修会議室を会場に開催した。

一日の県立広島大学と県立図書館の公開講座は、「ふたりの式部をめぐる」というテーマの下、二人の講師が紫式部と和泉式部という二人の式部の実像に迫った。

二日の県立文書館公開講座は「古文書学習への誘い」をテーマに開催した。古典籍に親しみ、次世代へ受け継ぎ伝えていくためには、古典籍に書かれたくずし字などに親しむ必要がある。くずし字が読めないと、家庭や地域に残されている古典籍や古文書の価値が分からず、ただのゴミと誤解されて廃棄されてしまう可能性が高い。公開講座では、明治初頭ま



県立文書館公開講座「古文書学習への誘い」

で続いてきた伝統的なくずし字、手紙などでは戦後もしばらく使われていた候文などを、実例などを交えながら紹介しつつ、その学習方法などについて話した。

県立文書館の公開講座終了後には、展示説明を行い、普段は入ることができない書庫の案内も行ったが、多数の参加者を得て大変好評であった。

全国でMLA連携、すなわち文化的情報資源を収集・蓄積・提供する公共機関である博物館（Museum）・図書館（Library）・文書館（Archives）の連携が提唱されるようになって既に久しい。最近ではそれに大学（University）、産業（Industry）を加えてMALUI連携の必要性を説く声も高まってきた。

広島県ではこれらの連携事業はまだ緒に就いたばかりであるが、これを契機に調査・研究・保存という分野でも進めていきたいと考えている。（西村 晃）

文書館のしごと⑩
大学などの学外実習

当館では、毎年、大学などの学外実習を受け入れています。学外実習とは、大学の古文書学実習や博物館学実習の一環として、行政文書や古文書の収集・保存・公開・利用などの文書館業務を学ぶため、学生の皆さんが実際に文書館に来て、職員による講義や文書の保存・補修に関する実習を受けるものです。これまでに当館では、安田女子大学の古文書学実習をはじめ、広島大学や県立広島大学、広島女学院大学、放送大学など、県内の大学の学外実習を引き受けてきました。



平成25年 安田女子大学学外実習
「古文書の保存の現状と問題点」の講義

学外実習は、若い世代に、当館で収蔵している行政文書・古文書などの歴史資料について知ってもらい、文書館業務への理解を深めてもらう絶好の機会であり、展示や講座などと共に文書館の大切な普及啓発活動の一つと言えます。ここでは、平成二十五年に安田女子大学文学部日本

文学科三年生四十二名が参加した古文書学実習を例に、当館での学外実習について具体的に紹介します。

実習を受ける学生の皆さんは、当館に来館するのが初めてという方がほとんどです。そこで、まず「文書館学概論」の講義では、文書館とは何か、博物館や図書館との違いや設置目的・事業内容とともに、行政文書のライフサイクル（文書の作成から保存あるいは廃棄までの流れ）、評価選別、目録作成など、行政文書の管理業務について学んでもらいました。また「古文書の収集・整理・保存」の講義では、収集と整理の原則や整理過程を段階ごとに説明し、古文書の管理業務の一端に触れてもらいました。

午後からは、「古文書保存の現状と問題点」として、破損した文書を実際に見ながら、古文書にとって良好な保存環境についての講義と、保存・補修の実習を行いました。実習では、補修の原則と補修に使う糊や和紙などの材料について説明した後、班に分かれて、文書の埃を刷毛で払うドライクリーニングや、和装本の装丁の代表的な方法である四つ目綴じの冊子を作成しました。また、和本の題簽の糊付けや、破れた地図の補修なども体験してもらいました。和紙と糊を使う古文書の補修は細かな作業ですが、皆さん真剣な表情で取り組んでくれました。行政文書・古文書庫など館内の見学や展示室で開催中の展示の見学も行いました。



平成25年 安田女子大学学外実習
四つ目綴じの冊子の作成

実習後、学生の皆さんからは、「文書保存の重要性を理解できた」、「本物の史料を例示しながらの講義に感銘を受けた」、「文書館の持つ役割について認識できた」など、学外実習についてポジティブな感想をいただきました。

また、学外実習のほかに、若い世代との接点として、当館では毎年、大学生のインターンシップも受け入れています。これは、大学の夏季休暇期間中の二週間、大学生に文書館の様々な実務を体験してもらうものです。今年度は三名の大学生が収蔵資料の整理・保存や行政文書の公開審査等の業務に取り組みました。インターンシップの目的は、大学生に文書館業務に接する機会を提供することで、文書館について知ってもらい、自身の将来の進路を考える一助にしてもらうことです。参加した皆さんからは、「自分の将来の進路選択について考える良い機会となった」、「就職活動や社会人として働く時に有益な知識や情報を得た」、

「文書館が市民の利用促進を図るために力を入れていることがよく分かった」といった好意的な感想のほか、「文書館は行政文書閲覧サービスの整備・改善を積極的に進める必要がある」など、若い世代の感じた率直な意見も寄せられました。さらに、今年度は、初めての試みとして、中学生の職場体験も実施しました。三人の中学生が、夏休みの四日間、資料の整理や、自分たちが撮影した写真で文書館を紹介する「わくわく文書館探検」という壁新聞作りなどを体験しました。

職員と一緒に仕事をして、働く職員の姿に触れることで、社会で働くことの意義や責任を学び、今まで遠い存在だった文書館にも興味を持ってくれたようです。未来を担う若い世代に、かけがえのない歴史資料である行政文書や古文書が私たちの共有財産であると認識してもらい、文書を未来へ伝えることの大切さや文書館業務への理解を深めてもらうことは、当館の使命でもあります。今後も文書館の普及啓発と社会貢献の一環として、大学などの学外実習や職場体験の受け入れを継続していきたいと考えています。そして、実習で原文書に触れる体験を通して、文書館とは「歴史資料を未来に向けて永久保存し、市民のために利用などのサービスを提供する施設」であることを、若い世代にも広く伝えて、文書館の収蔵資料をより多くの皆さんに活用していただければと思います。

（下向井祐子）

第39回全史料協

全国(東京)大会の開催

平成二十五年十一月十四・十五日の二日間、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)の全国大会が、東京の学習院大学構内にある学習院創立百周年記念会館で開催されました。

全史料協は、全国の文書館・公文書館及びそれら機関に関係する個人を会員とし、相互の連携と文書館活動の振興を図ることを目的とする協議会です。現在は、当館が会長事務局を担当し、また、全国大会の企画にも関わっています。

今年度の東京大会では、「地域社会とともに歩むアーカイブズ—公文書管理法時代の資料保存—」を大会テーマとしました。現在、日本の資料保存活動をめぐっては、東日本大震災に教訓を得た地域の記憶の記録化と後世への伝承という問題、及び、公文書管理法の施行を契機とする地方自治体における公文書管理の見直しという、二つの大きな課題を抱えています。昨年度の広島大会では、このうち、公文書管理に焦点を当て、いち早く公文書管理条例を制定した安芸高田市などの事例を取り上げましたが、今年度の大会も、広島大会での問題意識を引き継ぐ形で大会報告を設けました。

大会テーマ研究会では、開催地である東京及び周辺自治体の中から、豊島区と埼玉県という二つの自治体の事例を取り



全史料協全国(東京)大会会場
(学習院創立百周年記念会館)

上げ、公文書管理法の趣旨に基づいた新たな公文書管理の取組や、歴史的公文書等の管理システムに関する事例が紹介されました。

このほか、大会一日目の研修会では、東京都公文書館と板橋区公文書館の視察アーカイブズ入門の講義や文書館専門職をめぐる問題、大震災被災地での資料保全に向けた取組事例などが報告されました。また、二日目には、先の大会テーマ研究会のほか、東京都内での市史編さん事業の取組やデジタルアーカイブに関する報告、公文書館を新設した宮内庁の公文書管理に関する報告などが行われました。

来年度は福岡県で開催の予定です。公文書管理法時代を迎え、地方自治体における公文書管理のあり方については、今後ますます改善に向けた取組が求められていきますが、同時に、古文書など民間に所在する資料についても、強い関心をもち続け、大会でも取り上げていくことにしています。

平成二十四年度に収集した古文書

正田家文書(寄贈)

三原町の商家である正田家の初代佐助は、世羅郡甲山町米問屋の分家筋の出身。初代は米穀商であったが、その後は三原市会議員・副議長なども務めた。文書は正田家の取引関係文書や写真、縁類の医師や鉄道関係書類など一九五点。
(請求番号二〇二二〇一)

児玉家文書(寄贈)

豊田郡乃美村(現東広島市豊栄町)の医師児玉求馬は、広島藩主から召されて薬を進めた。その後、蘭溪、蘭齋も医師で、慈善家としても知られた。文書は和漢の整版類など二七五点(五五〇冊)で、医学関係だけでなく、儒学・文芸関係など幅広い。
(請求番号二〇二二〇二)

菅原範夫氏収集資料(寄贈)

「寛庵余筆」一点。作者の菅原庵(字は晋宝、号は寛庵など)は安那郡川北村(現福山市神辺町)出身の儒者・詩人で、茶山の弟。『広島県史』近世資料編Vに収録された浜本鶴資氏による写本(福山城博物館鶴資文庫)の底本と思われる。
(請求番号二〇二二〇三)

小林乙蔵家文書(寄贈)

小林乙蔵家は広島市江波村(現広島市中区)の住人。文書は明治期の地券や、

海苔浜場を含む土地売買証書類など三五点。
(請求番号二〇二二〇四)

寺岡家文書(寄託)

沼隈郡能登原村で江戸時代から明治にかけて村役人などを勤めた寺岡家に伝来した草深村元禄検地帳写や、草深・能登原村の宝永八年(一七二一)差出帳など古文書九三三点。なお寺岡家文書は福山市の重要文化財に指定されている。
(請求番号二〇二二〇五)

尼子道竹資料(寄贈)

広島藩士などから尼子道竹に宛てられた書状など一巻(二四通)。道竹は戦国大名尼子氏の後裔で、医学を独学して徳島で開業した後、貞享年間(一六八四〜八八)に藩主浅野光晟に召されて広島藩医となった。詩文もよくし、木下順庵や室鳩巢とも交わった。
(請求番号二〇二二〇六)

松浦茂氏所蔵資料(寄贈)

寄贈者の父母が書き残した「芦北開拓団終末期」一冊(ペン書き)。寄贈者一家は、昭和十九年(一九四四)に、旧芦品郡阿字村(現府中市)など三村四〇四人からなる芦北開拓団の一員として旧満州(中国東北部)へ渡った。この手記には開拓団の悲劇や、飢えのため実子を失った経緯などが綴られ、広島県編さんの『広島県満州開拓史』を補足するもの。
(請求番号二〇二二〇七)

二五田亀一文書(寄贈)

二五田亀一氏が所属した旧陸軍独立歩兵第六八二大隊第二中隊(佐々田隊)において作成された人事・復員関係書類。ほかに、安古市町が住民に配布した印刷物など一点一点。(請求番号二〇二二〇八)

堀江家文書(寄贈)

堀江家は恵蘇郡南村(現庄原市高野町)の大宮八幡宮の神主を勤めた。伝来文書は応永二十五年(一四一八)の宮座組織に関する文書(『文書館だより』三七号の表紙参照)など四点の中世文書を含む一二四五点。(請求番号二〇二二〇九)

林家文書(寄贈)

明治三十九年(一九〇六)から四十二年まで盛岡連隊区の司令官などを勤め、陸軍大佐に昇任した林景敏氏が収集した漢学・漢詩・字書・歴史・思想・学芸等の和漢の整版類など五四三点。(請求番号二〇二二一〇)

兼田文隆氏所蔵資料(寄贈)

昭和四十〜五十年代に、広島市や福山市が企画し、京都映画株式会社が製作した観光映画のフィルム原版とその関係資料四八点。昭和六十年代以降に広島県立歴史博物館や宮島町等の企画によって製作された映像資料を収録したDVD等も含む。寄贈者は株式会社松竹撮影所のプロデューサーで、同社の前身である京都

映画株式会社時代のから、観光映画等の映像資料の製作に携わってきた。

(請求番号二〇二二一一)

薦田允彦氏収集文書(寄贈)

寛永四年(一六二七)の尾道浦加子銀に関する帳面や、同六年の御調郡後地村地詰帳、明治六年「年誌」など、寛永年間から明治初期までの一二点。これらは、愛媛県の製紙会社が原料とするため故紙として引き取っていた文書の一部である。

(請求番号二〇二二一二)



尾道町の明治6年「年誌」(薦田允彦氏収集文書)

このほか、賀茂郡吉川村・竹内家文書(寄贈、一九八八〇一)三三二五五五点(竹内農場文書等)、広島銀行「創業百年史」編纂資料(寄託、一九九一〇九)二点(創立百周年記念映画脚本等)、林彰三氏収集文書(寄贈、一九九四〇六)一点(経文)、山県郡加計村・井上家文書(寄託、二〇〇七〇九)三五五五点(書状、布達指令全報等)、広島藩浅野家家中・橋本家文書(寄託、二〇〇七一一)一二点(済美学校記念写真帳等)が追加され、合計古文書は二四五、六一一点となった。

平成二十四年度の主なできごと

5月11日	放送大学面接授業
5月24日	県立広島大学実習
5月30日	広文協総会
6月2日	文書館講演会
6月5日	文書調査員会議
6月9日	古文書解説入門講座開講
7月2日	収蔵文書紹介展示「広島市の歴史の風景―文書館収蔵の絵はがきから―」(9月29日)
7月4日	選別文書を県庁から中間書庫へ搬入
7月21日	続古文書解説入門講座開講
8月27日	インターンシップ学生受入れ(9月7日)
9月12日	安田女子大学古文書学実習
10月9日	収蔵文書紹介展示「ようこそ江戸時代の厳島へ」(12月27日)
11月5日	県庁ギャラリー展「広報資料から見た広島県政の歩み」(16日)
11月7日	全史料協広島大会(8日)
1月7日	広島大学大学院総合科学研究科見学(実習)
1月11日	収蔵文書紹介展示「堀江家の古文書」(3月15日)
2月6日	広文協研修会(於安芸高田市)
3月15日	文書館だより第37号発行
3月25日	収蔵文書展「『海の道』の近世」(6月8日)

広島県立文書館だより 第三十八号
 平成二十六年(二〇一四)年三月十四日発行
 編集発行 広島県立文書館
 広島市中区千田町三丁目七―四七
 電話 〇八二―二四五一八四四四
 FAX 〇八二―二四五一四五四一
 ホームページ
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/moujokan/>
 印刷 株式会社 沼田総合印刷



利用案内

■開館時間
 * 月〜金曜日 9時〜17時
 * 土曜日 9時〜12時

■休館日
 * 日曜日、国民の祝日及び休日
 * 年末年始(12月28日〜1月4日)

■交通
 * JR広島駅からバス(ベイシティ)經由広島港プリンスホテル方面行きで「広島県情報プラザ前」下車、又は路面電車(紙屋町經由広島港行き)で広電本社前下車約五〇〇m、県情報プラザ2F